

平成 19 年 2 月 6 日

(社)日本建築士事務所協会連合会 ご担当者殿

内閣府 政策統括官(防災担当)付  
参事官(災害復旧・復興担当)

「災害に係る住家の被害認定に関する講習会」の開催のご案内及び受講者の募集について

平素より、災害復旧・復興業務にご協力を賜り、感謝申し上げます。

この度、内閣府におきまして、地方公共団体における被害認定体制整備の促進を目的としまして「災害に係る住家の被害認定に関する講習会」を開催いたします。

「災害に係る住家の被害認定」とは、地震や風水害等の災害により被災した住家の被害程度(全壊、半壊等)を認定することをいい、災害発生時の速やかな被災者支援のためには、地方公共団体による迅速かつ的確な住家の被害認定が必要となってまいります。特に、大規模な災害の発生時には、地方公共団体単独による被害認定の実施が困難となる場合も想定され、迅速かつ的確な住家の被害認定を実施するためには建築士関連団体からの支援が非常に重要であると考えております。実際に、新潟県中越地震等では建築士関連団体の応援をいただきながら対応した地方公共団体もあるところです。

このような建築士関連団体からの支援の重要性に鑑みまして、建築士関連団体及び会員の皆様へ制度を広く周知することを目的としまして、別紙1の通り講習会の開催(受講費無料)をご案内させていただくとともに、別紙2のとおり受講者を募集させていただきたいと存じます。

つきましては、講習会開催の趣旨にご理解いただくとともに、お手数をお掛けいたしますが、貴団体会員へ広くご案内賜りますようお願い申し上げます。

内閣府 政策統括官(防災担当)付  
参事官(災害復旧・復興担当)付  
松井康治(参事官補佐)

Tel : 03-3501-5191 Fax : 03-3581-8933  
e-mail : koji.matsui@cao.go.jp

## 災害に係る住家の被害認定に関する講習会の開催について

### 目的

災害に係る住家の被害認定は、災害発生時の被害規模の把握のみならず、被災者に対する義援金の支給、災害救助法に基づく住宅の応急修理、被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給など各種被災者支援策と密接に関連している。

災害発生時の速やかな被災者支援のためには、地方公共団体における迅速かつ確かな住家の被害認定が必要であり、都道府県及び市町村職員等を対象に被害認定業務について広く周知し、地方公共団体における体制整備を促進することを目的とし、内閣府において講習会を開催する。

### 講習会開催実施要領

- ・主 催：内閣府
- ・内 容：被災者支援及び災害に係る住家の被害認定について
- ・講 師：内閣府職員及び有識者
- ・対 象：都道府県、市区町村職員、建築士関連団体会員
- ・開催時期：平成19年2月27日～3月20日
- ・開催日：別表1参照
- ・開催地：別表1参照
- ・定 員：別表1参照
- ・カリキュラム：別表2参照
- ・講習時間：3時間40分
- ・受講費用：無料
- ・配布資料：災害に係る住家の被害認定講習テキスト  
災害に係る住家の被害認定基準運用指針  
同 参考資料  
同 参考資料（判定の事例と損傷程度の例示）

### 内閣府担当者

内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（災害復旧・復興担当）付  
松井 康治（参事官補佐） TEL：03-3501-5191 FAX：03-3581-8933  
e-mail：koji.matsui@cao.go.jp

### 講習会開催運営担当者

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株） 国土・地域政策部  
担当：瀬川、中井 TEL：03-3572-9024 FAX：03-5568-4676  
e-mail：nintei07@murc.jp

別表1 講習会の開催日、開催会場等について

開催日	受付開始時刻 講習時間	開催地	会 場	定 員
3/1 (木)	12:30 受付 13:00-16:40	札幌会場	北海道自治労会館 4Fホール 札幌市北区北6条西7丁目	252人
2/28 (水)	12:00 受付 12:30-16:10	仙台会場	宮城県民会館 601会議室 仙台市青葉区国分町3-3-7	192人
2/27 (火)	12:30 受付 13:00-16:40	東京会場	内閣府 講堂(本府地下1階) 東京都千代田区永田町1-6-1	180人
3/16 (金)	12:30 受付 13:00-16:40	東京会場	内閣府 講堂(本府地下1階) 東京都千代田区永田町1-6-1	180人
3/14 (水)	12:30 受付 13:00-16:40	新潟会場	新潟県庁 西回廊講堂 新潟市新光町4番地1	231人
3/12 (月)	12:00 受付 12:30-16:10	岐阜会場	県民ふれあい会館 大会議室(302) 岐阜市藪田南5-14-53	196人
3/13 (火)	13:00 受付 13:30-17:10	静岡会場	静岡県庁 別館8階第一会議室 静岡市葵区追手町9-6	180人
3/19 (月)	12:00 受付 12:30-16:10	京都会場	京都府職員福利厚生センター 3階小ホール 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内	180人
3/7 (水)	12:30 受付 13:00-16:40	松江会場	島根県民会館 大会議室 松江市殿町158	180人
3/20 (火)	12:00 受付 12:30-16:10	高松会場	香川県社会福祉総合センター 大会議室 高松市番町1-10-35	192人
3/6 (火)	12:00 受付 12:30-16:10	福岡会場	北九州市ウェルとばた 多目的ホール(2階) 北九州市戸畑区汐井町1-6	180人
3/5 (月)	12:30 受付 13:00-16:40	鹿児島会場	鹿児島県医師会館 中ホール 鹿児島市中央町8-1	130人

注) 受付開始時刻及び講習時間が、会場によって異なりますのでご注意ください。

注) お車でのご来場はご遠慮下さい。

別表2 講習会カリキュラム

【仙台会場、岐阜会場、京都会場、高松会場、福岡会場】

時刻	時間	内容	講師
12:00	12:30	30分 開場・受付	
12:30	12:35	5分 挨拶	内閣府
12:35	13:35	60分 被害認定の概要	内閣府
13:35	14:35	60分 被害認定の調査・判定方法	内閣府又は有識者
14:35	14:50	15分 - 休憩 -	
14:50	15:50	60分 演習	有識者
15:50	16:10	20分 質疑・アンケート	
16:10		終了	

【札幌会場、東京会場、東京会場、新潟会場、松江会場、鹿児島会場】

時刻	時間	内容	講師
12:30	13:00	30分 開場・受付	
13:00	13:05	5分 挨拶	内閣府
13:05	14:05	60分 被害認定の概要	内閣府
14:05	15:05	60分 被害認定の調査・判定方法	内閣府又は有識者
15:05	15:20	15分 - 休憩 -	
15:20	16:20	60分 演習	有識者
16:20	16:40	20分 質疑・アンケート	
16:40		終了	

【静岡会場】

時刻	時間	内容	講師
13:00	13:30	30分 開場・受付	
13:30	13:35	5分 挨拶	内閣府
13:35	14:35	60分 被害認定の概要	内閣府
14:35	15:35	60分 被害認定の調査・判定方法	内閣府又は有識者
15:35	15:50	15分 - 休憩 -	
15:50	16:50	60分 演習	有識者
16:50	17:10	20分 質疑・アンケート	
17:10		終了	

## 講習会の受講者登録について

## 1. 登録期限

会場（開催日）	登録期限	会場（開催日）	登録期限
東京会場（2/27）	2/15（木） 17:00	岐阜会場（3/12）	3/1（木） 17:00
仙台会場（2/28）		静岡会場（3/13）	
札幌会場（3/1）		新潟会場（3/14）	
鹿児島会場（3/5）	2/22（木） 17:00	東京会場（3/16）	
福岡会場（3/6）		京都会場（3/19）	
松江会場（3/7）		高松会場（3/20）	

注）登録期限が会場によって異なりますので、ご注意ください。また、会場定員に達し次第、順次締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。

## 2. 登録方法

(1) メールでの登録によるご登録にご協力をお願いします。

## (1) メールでの登録

下の～までの項目をご入力の上、[nintei07@murc.jp](mailto:nintei07@murc.jp) までお送りください。

申込日

開催会場、開催日

勤務先名

勤務先所在市区町村

氏名（フリガナ）

連絡先（電話番号）

連絡先（e-mail）

所属団体

（以下の団体のうち、所属されている団体についてご入力下さい。）  
 （社）日本建築士会連合会、（社）日本建築士事務所協会連合会、  
 （社）日本建築構造技術者協会、（社）日本建築家協会

## (2) ファクシミリでの登録

メールがご利用になれない場合は、（別紙3）にご記入の上、お送りください。

## 3. 登録上のご注意

(1) 受講者登録は定員まで先着順とさせていただきます。

(2) 定員に達し次第、登録を締め切らせていただきますので、登録状況をご確認の上、ご登録下さい。登録状況は以下のHPでご確認いただけます。

内閣府（防災担当）被害認定HP：<http://www.bousai.go.jp/hou/unyou.html>

(3) 定員に達した場合は、お断りのご連絡をさせていただく場合がございますので、あ

らかじめご了承ください。お断りの連絡がない場合は、当日、会場までお越しください。

(4) ご登録いただきました受講者の個人情報、次の目的で使用いたします。

講習会における受講者名簿（勤務先、勤務先所在地市区町村、氏名のみ）の配布  
地方公共団体への受講者情報（勤務先、勤務先所在市区町村、氏名のみ）の提供  
所属団体への受講者情報（勤務先、勤務先所在市区町村、氏名のみ）の提供  
講習会の運営

4 . 受講者登録・講習会に関する問い合わせ先

e-mail : nintei07@murc.jp

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 国土・地域政策部

担当：瀬川、中井 TEL : 03-3572-9024 FAX : 03-5568-4676

5 . 住家の被害認定に関する問い合わせ先

内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（災害復旧・復興担当）付

松井 康治（参事官補佐） TEL : 03-3501-5191 FAX : 03-3581-8933

e-mail : koji.matsui@cao.go.jp

受講者登録先：  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 瀬川、中井あて  
FAX：03-5568-4676

(別紙3)

災害に係る住家の被害認定に関する講習会

## 受講者登録表

申込日	平成19年 月 日
開催会場	
開催日	平成19年 月 日
勤務先名	
勤務先所在市区町村	都・道 市・区 府・県 町・村
フリガナ	
氏名	
連絡先(電話番号)	( )
連絡先(e-mail)	
所属団体 いずれかに 印を お願いします	a.(社)日本建築士会連合会 b.(社)日本建築士事務所協会連合会 c.(社)日本建築構造技術者協会 d.(社)日本建築家協会